

指定管理者制度導入施設の管理運営実績について(令和7年度)

調査表

施設名	県立視覚障害者センター
指定管理者	公益財団法人宮崎県視覚障害者福祉協会
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日
県所管部課	福祉保健部障がい福祉課

1 施設利用状況

指 標		R7	R6	R5	増減理由等
施設利用人数		10,115	9,736	8,375	研修室やボランティア室の利用者が増加した。
図書貸出人数		1,766	2,028	2,677	
図書貸出タイトル数		9,441	10,090	12,474	
コ メ ン ト					

2 施設収支状況

(単位:千円)

収 入	R7	R6	R5	支 出	R7	R6	R5
指定管理料	28,441	28,441	26,835	人件費	23,766	23,149	22,253
事業収益	0	6	37	備品・消耗品費	838	1,704	1,065
雑収益	16	4	1	水道光熱費	919	1,220	1,112
				保険料	7	7	7
				その他	2,965	2,415	2,558
合 計(①)	28,457	28,451	26,873	合 計(②)	28,495	28,495	26,995
収支差額(①-②)	-38	-44	-122				
コメント							

3 管理運営状況

※下線部分は、令和7年度に新たに取り組んだ内容

事 項	実 施 内 容
維持管理業務	清 掃 談話室、給湯室、調理実習室、ロッカー(毎週金曜日)。事務室、研修室の机上整理(毎日)。冷暖房設備のフィルタ清掃、ガラス清掃、床洗浄ワックス塗布、衛生害虫防除業務委託。
	保守・点検 冷暖房設備の点検、消防用設備の保守点検
	警 備 3階消費生活センターによる夜間・休日の常駐警備
	修 繕 備品・設備点検を随時実施。調理実習室排水トラップ修繕
	備品等管理 備品台帳に基づく点検(年1回)
	安全対策 ・センター利用者に対する賠償責任保険の加入 ・避難訓練、消火訓練は消費生活センターが実施
企画運営業務	その 他 職員ミーティングでの確認(毎週月曜日)。節電・節水等。
	サービス提供体制整備 ①土曜、日曜は交代制勤務で対応しており、利用者の利便性を図った。 ②偶数月にセンターだよりを発行 ③利用者満足度調査(年2回)
	イベント等ソフト面充実 ・対面朗読、IT関連情報機器の操作支援相談会の定期開催
	施設設備等ハード面充実 ・研修室にピアノを設置(寄付)
	その 他
管理運営体制	
コメント	

4 利用者満足度状況(利用者満足度調査、苦情・要望対応)

調査等方法	利用者満足度調査(年2回)、それ以外も常時、苦情や要望の受付を行っている。
調査結果、主な苦情・要望内容	その対応結果等
講演会・行事などを知らなかった、情報が届いていない。	点字やメールなどでセンターだよりを送っているが、そのほか、イベント案内の張り出し等を行う。

5 総合評価

評価コメント	基本協定書に基づき、適切な管理が図られている。
今後の課題と対応	視覚障がい者に対する相談業務では、「パソコン、情報機器」に関する相談が全体の約60%となっているが、相談に対応できる人材が足りておらず、指導者（サポーター）の養成が求められている。 令和8年2月24日に、センターと当課とで令和8年度のICT（スマホ、タブレット等）サポーターの養成事業に関する協議を行い、従来はセンター側でサポーター養成講座の日時を決めて、そこに参加者が参加する形式だったため、参加したくてもできないという人がいたが、令和8年度は参加者の希望に合わせて日程を調整することで、サポーターの養成を推進していくこととした。